

参考

仙台市障害を理由とする差別をなくし 障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例

◎仙台市では、一人ひとりの多様な人格と個性を認め合い、障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加を実現できる共生のまち・仙台を目指すため、仙台市障害者差別解消条例を制定し、平成28年4月に施行しました。

※障害者差別解消法の改正に伴い、本条例を改正しました。(施行：令和5年10月)

※仙台市の取り組みについては、仙台市公式ホームページを参照

<https://www.city.sendai.jp/kenko-kikaku/sabetsukaisho/torikumi.html>



参考 (仙台市ひとにやさしいまちづくり条例)

◎建物、道路、公園などの施設が年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが使いやすいものとなるよう、これらの施設をつくる際に、バリアフリー※5整備をするよう定めています。
平成8年6月に制定されました。

※仙台市の取り組みについては、仙台市公式ホームページを参照

<https://www.city.sendai.jp/chiikifukushi/kurashi/kenkotofukushi/shogai/kyose/barrier-free/manual.html>

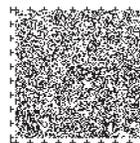


車イスで使えるトイレが街中に設置 された第1号は、仙台市内の百貨店！

障害のある人とボランティアが街の中に出て活動したことがきっかけとなり、全国にさがけて仙台市内の百貨店が店内のトイレを車イスで使えるように改修したのが第1号とされています。



※5の用語の説明………P.31 参照



参考（障害のある人に関するマーク）

障害のある人に配慮した施設であることや、それぞれの障害についてわかりやすく表示するため、いろいろなマークがあります。

障害者のための国際シンボルマーク

障害のある人が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障害のある人のための世界共通のシンボルマーク



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すマーク



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴の啓発のマーク



ハート・プラスマーク

「身体内部に障害がある人」を表すマーク



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表すマーク



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク



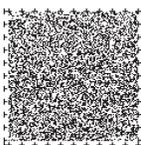
聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク



ヘルプマーク

外見から分からなくても、援助や配慮が必要としていることを表すマーク



参考（用語の説明）

※1 機能障害

心理的、生理的または解剖学的な構造または機能の何らかの喪失、または異常の状態をさす。肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、知的障害などの障害、思考、情緒、記憶、感情や気分の障害、てんかんなどの意識の障害、内臓や皮膚の障害などを含む。

※2 社会的障壁

①物理的な障壁

歩道の段差、車イス使用者の通行を妨げる障害物、乗降口や出入口の段差など

②制度的な障壁

障害があることを理由に資格・免許等の付与を制限するなど

③文化・情報面での障壁

音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かりやすい表示の欠如など

④意識上の障壁

心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえるなど
(心の壁=心のバリア)

※3 ユニバーサルデザイン

性別や年齢、障害の有無に関わらず、全ての人にとって安全で快適、使いやすいことを目指す考え方のこと。その考え方で、製品、建物、空間をデザインすること。

※4 要約筆記

聞こえない方に話の内容、会議の進行、講演の内容などをリアルタイムで文字通訳する、筆記通訳のこと。

要約筆記にはノートテーク（手書き）、OHP（オーバーヘッドプロジェクター）使用の手書き、パソコン要約筆記などがあります。

※5 バリアフリー

障害のある人や高齢の人が社会生活をおくる上で妨げとなっている障壁（バリア）を取り除くこと。

